

【認知症サポーター養成講座】開催までの流れ

時期	内容
【約1ヵ月前】	① 地域包括ケア推進本部へ申込み 団体の担当者様が、認知症サポーター養成講座申込書を御記入の上、地域包括ケア推進本部へ申込みをします。
	② 講師の選定 地域包括ケア推進本部が講師(キャラバン・メイト)を選び、連絡をとります。
【約2週間前】	③ 講師決定後、地域包括ケア推進本部より申し込み団体様へ講師決定通知を郵送 講座の日時、会場、予定人数、講師名、講師連絡先等を記載した認知症サポーター養成講座講師決定通知を郵送します。 <u>○人数の変更がありましたら、教材受取り日までに地域包括ケア推進本部までご連絡ください。</u>
【約1週間前】	④ 教材の受取り 団体の担当者様が当日使用する教材(テキスト、オレンジリング、DVD、アンケート)を事務局(※地域包括ケア推進本部)から受け取りをします。
【当日】	⑤ 講座開催 受講者にテキスト、オレンジリングを配布します。 申込団体様と講師(キャラバン・メイト)が協力して講座を開催します。(当日、地域包括ケア推進本部職員は会場にお伺いしません。) ○当日講師が、実施報告書に記載するための、受講者の性別・年齢階層別の人数をお伺いしますので、お伝えください。 <u>(講師が記入する実施報告書の受講者数と教材等の数は同じになるようにしてください)</u>
【約1週間後以内】	⑥ 余ったテキストとオレンジリング、DVDの返却、アンケートの提出 余ったテキストとオレンジリング、DVDを地域包括ケア推進本部または受け取った窓口へご返却ください。また認知症サポーター養成講座アンケートをご提出ください。

※教材等は高齢介護課(駿河区・清水区)、長田支所でも受け取ることができます。

